

令和7年度

真岡市予算書

〔付 予算に関する説明書〕

令和七年度真岡市予算書
〔付 予算に関する説明書〕

真
岡
市

真 岡 市

目次

一般会計	1 頁
国民健康保険特別会計	1 7 3
後期高齢者医療特別会計	2 2 3
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2 5 5
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	3 1 1
休日夜間急患診療所特別会計	3 3 5
産業団地整備事業特別会計	3 6 3
水道事業会計	3 9 7
下水道事業会計	4 1 7

一般會計

令和 7 年度真岡市一般会計予算

令和 7 年度真岡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 8 , 8 6 0 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。
(継続費)

第 2 条 地方自治法第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。
(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。
(地方債)

第 4 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。
(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。
(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 7 年 2 月 1 7 日提出

真岡市長 石 坂 真 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算		
歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 市 税		14,208,292
	1 市 民 税	5,287,558
	2 固 定 資 産 税	7,211,393
	3 軽 自 動 車 税	280,494
	4 市 た ば こ 税	659,171
	5 鉱 産 税	1
	6 入 湯 税	1,530
	7 都 市 計 画 税	768,145
2 地 方 譲 与 税		441,124
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	110,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	320,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	11,124
3 利 子 割 交 付 金		4,000
	1 利 子 割 交 付 金	4,000
4 配 当 割 交 付 金		50,000
	1 配 当 割 交 付 金	50,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		45,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	45,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		210,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	210,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		2,060,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,060,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		30,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		60,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	60,000
10 地 方 特 例 交 付 金		50,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	50,000
11 地 方 交 付 税		2,900,000
	1 地 方 交 付 税	2,900,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		10,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		108,865

(単位：千円)		
款	項	金 額
	1 負 担 金	108,865
14 使 用 料 及 び 手 数 料		333,674
	1 使 用 料	161,439
	2 手 数 料	172,235
15 国 庫 支 出 金		5,826,986
	1 国 庫 負 担 金	4,969,819
	2 国 庫 補 助 金	834,540
	3 委 託 金	22,627
16 県 支 出 金		3,020,437
	1 県 負 担 金	1,915,084
	2 県 補 助 金	898,507
	3 委 託 金	206,846
17 財 産 収 入		85,903
	1 財 産 運 用 収 入	75,902
	2 財 産 売 払 収 入	10,001
18 寄 附 金		1,102,051
	1 寄 附 金	1,102,051
19 繰 入 金		3,994,864
	1 特 別 会 計 繰 入 金	2,495
	2 基 金 繰 入 金	3,992,369
20 繰 越 金		400,000
	1 繰 越 金	400,000
21 諸 収 入		2,455,404
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	10,001
	2 市 預 金 利 子	100
	3 貸 付 金 元 利 収 入	2,274,964
22 市 債		1,463,400
	1 市 債	1,463,400
歳 入 合 計		38,860,000

歳 出		(単位：千円)	
款		項	金 額
1 議 会 費			271, 691
	1 議 会 費		271, 691
2 総 務 費			7, 832, 607
	1 総 務 管 理 費		7, 013, 173
	2 徴 税 費		410, 643
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		210, 732
	4 選 挙 費		107, 154
	5 統 計 調 査 費		61, 630
	6 監 査 委 員 費		29, 275
3 民 生 費			13, 865, 844
	1 社 会 福 祉 費		6, 032, 438
	2 児 童 福 祉 費		6, 611, 427
	3 生 活 保 護 費		1, 217, 948
	4 災 害 救 助 費		4, 031
4 衛 生 費			2, 705, 728
	1 保 健 衛 生 費		1, 837, 961
	2 清 掃 費		867, 767
5 労 働 費			20, 243
	1 労 働 諸 費		20, 243
6 農 林 水 産 業 費			1, 149, 691
	1 農 業 費		1, 136, 528
	2 林 業 費		13, 163
7 商 工 費			1, 819, 708
	1 商 工 費		1, 819, 708
8 土 木 費			2, 667, 719
	1 土 木 管 理 費		148, 262
	2 道 路 橋 り よ う 費		853, 247
	3 河 川 費		18, 298
	4 都 市 計 画 費		1, 596, 609
	5 住 宅 費		51, 303
9 消 防 費			1, 342, 945
	1 消 防 費		1, 342, 945
10 教 育 費			4, 266, 176

(単位：千円)		
款	項	金 額
	1 教 育 総 務 費	657, 321
	2 小 学 校 費	810, 828
	3 中 学 校 費	595, 309
	4 社 会 教 育 費	1, 061, 222
	5 保 健 体 育 費	1, 141, 496
11 災 害 復 旧 費		1
	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
12 公 債 費		2, 887, 646
	1 公 債 費	2, 887, 646
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
14 予 備 費		30, 000
	1 予 備 費	30, 000
歳 出 合 計		38, 860, 000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	5 保健体育費	総合運動公園整備事業（IV期工区）	千円 660,000	令和7年度	千円 89,000
				令和8年度	90,000
				令和9年度	196,000
				令和10年度	198,000
				令和11年度	87,000

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
男女共同参画社会づくり計画策定支援業務委託	令和8年度	千円 6,272
地域福祉計画策定業務委託	令和8年度	2,666
障がい者計画及び障がい福祉計画等策定業務委託	令和8年度	3,300
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託	令和8年度	4,543
集団健康診査実施委託	令和7年度から令和8年度まで	126,020
西田井小学校外2校学校体育館照明LED設置賃借料	令和8年度から令和17年度まで	25,812
真岡中学校外1校学校体育館照明LED設置賃借料	令和8年度から令和17年度まで	17,214
総合体育館及び武道体育館照明LED設置賃借料	令和8年度から令和17年度まで	74,188

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合福祉保健センター整備・集約化事業債	千円 761,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還又は借換えをすることができる。
第一子育て支援センター解体事業債	19,900			
真岡駅子ども広場整備事業債	800			
県単農道整備事業債	23,600			
県営かんがい排水事業債	1,200			
農村地域防災減災事業債	8,200			
道路整備事業債	191,900			
河川整備事業債	9,000			
公園整備事業債	15,300			
消防施設整備事業債	68,900			
総合運動公園整備事業債	62,800			
旧第一学校給食センター解体事業債	162,900			
旧図書館解体事業債	135,000			
青年女性会館解体事業債	2,500			
計	1,463,400			